



2024年11月11日

各 位

会社名 ウェルネオシュガー株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 貢司
(コード番号 2117 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 飯塚 裕之
(TEL. 03 - 3668 - 1246)

自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の当社取締役会において決議した従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)に関する払込手続きが、本日完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数および処分総額は、一部失権に伴い変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2024年5月14日付の「従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2024年11月11日	2024年11月11日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 <u>35,200株</u>	当社普通株式 <u>37,000株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき2,181円	1株につき2,181円
(4) 処分総額	<u>76,771,200円</u>	<u>80,697,000円</u> (注)
(5) 処分方法(処分先)	第三者割当の方法による(ウェルネオシュガー持株会(以下、「本持株会」という。))	第三者割当の方法による(ウェルネオシュガー持株会(以下、「本持株会」という。))
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。
	削除	(注)「処分する株式の数」および「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数および処分総額は、本持株会加入者への「従業員持株会向けインセンティブ・プラン(特別奨励金スキーム)」(以下、「本スキーム」という。)に同意する本持株会の会員資格のある当社子会社従業員(日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社の従業員)(以下、「対象従業員」という。)の数に応じたものとなります。「処分する株式の数」および「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定です。

2. 変更の理由

処分する株式の数および処分総額は、対象従業員に対する入会プロモーションが終了し、本持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本自己株式処分が当社の2025年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上